運行継続の判断基準について(案)

1. 現在の判断基準について

<基本的な考え方>

- ・生駒市が、市の財源(市税)を用いて(市民みんなが負担して)公共交通サービスを提供するからには、利用者や沿線地域(自治会等)も応分の(一定水準以上の)負担をすべきである。
- ・市民のみんなが負担して公共交通サービスを提供するのは、自動車を自由に利用できないなど、移動手段を持たない人たちの活動機会を確保することが主目的であり、長く継続していくことが重要である。そのためには、当事者のみならず、地域住民の協力の下で公共交通サービスを維持していくこと(地域を挙げて公共交通を守り育てていくこと)が重要であり、路線(地域)ごとに目標を定め、その目標達成に向けて努力することが肝要である。評価基準はその目標を具体的に示すものである。
- ・基準は、地域の利用実績や地域の取り組みを、公平に評価できるものであるべきである。

<現在の判断基準>

- ・このような考え方に基づき、判断基準として、「市民みんなの負担(市の財源による負担) の限界値」を示し、その具体的数値として「車両費を除く運行費用の50%まで」という値 を示している。
- ・また、「地域の公共交通サービスは地域で守り育てる」という認識のもとで、路線ごとに 判断することとしている。

2. 新たな判断基準の検討について

<現在の判断基準の問題点>

- ・現在の判断基準に対しては、これまでの協議会で以下のような問題点を示している。
 - ① 評価のための指標が1種類である
 - (「移動手段を持たない人たちの活動機会を確保する」という計画の目的が評価に反映 されていない。)
 - ② 地域特性によって指標の値が一方に振れる懸念がある
 - (人口密度が高く、路線長が短い地域の方が運行費用に占める収入の割合が高くなる傾向にあるため、評価基準に関する地域間の公平性が担保されていない可能性がある。)

<新たな判断基準の検討>

- ・新たな判断基準として、これまでの協議会で以下の案を示している。
 - ① 市が提供する公共交通サービスの全路線を対象として運行経費と運賃収入を合算し、 市民みんなの負担(生駒市による補助金)は車両費を除く運行費用の50%までとする。 (収支率は、市民みんなが公共交通サービスの提供という事業に対してどの程度まで負担するかを表す指標であるため。)
 - ② 個々の路線では、年間の利用者が沿線人口の5倍を超えること。 (地域での取り組みを評価し、「自動車を自由に利用できないなど、移動手段を持たない人たちの活動機会を確保する」、「地域の公共交通サービスは地域が守り育てる」 という本来の目的の達成状況を評価する指標を設定)

3. 判断基準の運用について

- ・生駒市が市の財源を用いて運行する公共交通サービスの存続/見直し等に関する判断は、 生駒市地域公共交通総合連携計画に記された考え方に従い、判断基準に則って行う。
- ・今後、公共交通サービスの提供を拡大するにあたっては、対象地区の沿線人口などの状況 がこれまでの地区とは異なるため、新たな判断基準の検討とともに、次に示すような判断 基準の運用についても引き続き検討する。
 - ・判断基準は満たさなくても、乗車人数の伸びが顕著であるなど、「地域の公共交通サービスは地域が守り育てる」という目標に向かって努力する地区に対する評価の検討
 - ・収支率に関する精査(50%に含める費用の構成に関する検討など)

(参考) 生駒市地域公共交通総合連携計画 p. 22 より抜粋

- ・利用者の負担と市民の協力を合わせても運行費用を下回る場合は、次のいずれかの方法で対応する。その方法は、沿線地域(住民や自治会など)の意向を尊重して決定する。
 - ①積極的に利用して利用者を増やしたり運賃を引き上げることにより、運賃収入と市の財源 からの支出の合計が運行費用を上回るようにする。
 - ②沿線地域の住民や自治会が回数券を購入するなどして、不足する運行費用を沿線の住民や 自治会が負担する。
 - ③運行形態の見直し(小型車両の導入や事前予約制の導入など)やダイヤの見直しなどにより運行費用を削減し、運行費用が運賃収入と市の財源からの支出の合計額を下回るようにする。